

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471200634	事業の開始年月日	2005年 8月 1日	
		指定年月日	2005年 8月 1日	
法人名	社会福祉法人 槃特会			
事業所名	グループホーム さくらおか			
所在地	(〒987-0311)			
	宮城県登米市米山町字桜岡大又232番地2			
サービス種別及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	8 名	
		ユニット数	1	
自己評価作成日	2022年9月1日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍以前は法人内他事業所の行事や地域行事に参加し、施設内においても四季を感じられる外出や外食、又地域の幼稚園児との交流など行っておりましたが、コロナ禍以降は、ほぼ全ての行事や交流が中止となり、現在も実施出来ない状況は続いております。しかし、その中でもできる事として、感染対策を実施した上での外出や、新たな取組として敷地内にある特養と合同で日中活動を企画・実施し、相互交流を図っております。主に、季節に応じた創作活動や、体操やカラオケ、秋祭りなど利用者様の希望に応じた活動を行っております。食事面では、地域の旬の食材を使用し、栄養バランスに配慮して提供し、簡単な調理や盛り付けなど利用者様と一緒にしております。同性支援等、利用者様個々の思いやペースに合わせた支援を基本とし、状態の変化に合わせてケアプランの見直しや支援方法の検討を行っております。共生型グループホームの特徴でもある「ただいま」「おかえり」が言い合える関係性を大事に、障害者と高齢者ができることを補い合うことで、協力して生活が送れるよう支援しております。家庭的な雰囲気の下、利用者様の笑顔が多く見られるような環境作りと、家族とのこまめな情報共有を心掛け、信頼関係の構築に繋げております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年10月19日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】
「さくらおか」は一人ひとりが自分らしくあり、地域との関わりを大切にして「共に暮らす家」を目指します。

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等
母体法人である「社会福祉法人槃特会」は登米市米山町において、障がい福祉施設及び障がい者生活介護事業所「はんとく苑」・特別養護老人ホーム「さーらの樹」・特別養護老人ホーム「にしの」・共生型グループホーム「さくらおか」等を運営している。ホームは県道15号線に近い緑豊かな小高い丘陵地帯に立地し、近くには公民館、お寺、野球場がある。ホームは平屋建て、障がい福祉サービスの共同生活援助運営部分と1ユニットの認知症対応型共同生活介護運営部分に居室を区別した造りになっている。玄関、リビングは共用している。

【事業所の優れている点・工夫点】
ホームは高齢者と障がい者が協力し合いながら喜びを共有し、共に生活する共生型グループホームである。コロナ禍でも感染対策を徹底しながら同法人の他施設や事業所で利用者が交流できる環境を整えている。隣接している同法人の特別養護老人ホーム「さーらの樹」とは災害時避難等、協力連携が図れる体制を構築しており、利用者と職員の安全安心に繋がっている。また医療面では、週1回協力医療機関の医師の訪問診療や同法人の看護師が健康管理や配薬管理等を行うなど、利用者が毎日安心して暮らせるよう支援している。運営推進会議では、書面開催や集合開催、共に、すべての家族が交替で参加する仕組みを整え、行政職員や地域住民等と意見交換が出来るよう実効的な運営を行っている。また介護計画は職員会議を通じて職員全員が関わりながら作成し、ホームの基本方針にある「介護される生活ではなく、不自由なところの支援を受ける生活を目指します」が実践できるよう介護の質の向上に努めている。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム さくらおか
ユニット名	

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム さくらおか ）「ユニット名」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
を					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年に1回職員会議の場で理念についての話し合いの場を設け、再確認をしながら職員個々が実践に繋がられるようにしている。	法人の経営理念のもと、ホームの基本理念、基本方針を策定している。理念は常に確認しやすいよう、目に触れやすい玄関に掲示している。年度初めに、1年間の介護の質等の振り返りながら職員会議で理念の再確認を行い、初心に立ち戻り理念を意識する機会としている。介護計画は基本方針に沿い、出来ないところをサポートする介護を意識し作成している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年、幼稚園児との交流会や地域の行事への参加、地域の方のご協力を頂いての流しそうめん等のイベントを開催していたが、コロナ禍以降は全ての行事・イベントが中止となっている。	コロナ感染症予防対策の一環として、地域住民との夏祭りや地域防災訓練等の中止を継続している。一方、隣接する同法人の特別養護老人ホーム「さーらの樹」の夏祭りには感染予防対策を徹底したうえで参加し、利用者同士交流を深めている。コロナ禍での地域との交流をどのように継続させていくか、取り組み方法を検討し準備を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は合同防災訓練の際に、地域の方々に車椅子の使用方法などをお伝えしていたが、コロナ禍以降は中止により実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以前は、地域の方々から色々な意見を頂き、それを実践した結果を次の会議で報告・評価して頂きサービスの向上に生かすことが出来ていたが、コロナ禍以降は書面での会議開催となっており、ヒヤリハットや活動報告に対する意見を聴取しているが、意見が少なく、双方向的な意見交換には至っていない。	会議は、隔月に実施し、行政職員、地域包括職員、民生委員、家族代表、職員で構成され、特に家族は輪番制とし、全家族が参加できる体制を整えている。会議は2020年11月より書面開催で行い、2022年度は7月のみ集合開催を行った。2021年度事業報告や活動報告、ヒヤリハットの現況や対応策などが話し合われている。今後は書面開催時には、意見などを書面だけでなく電話で聞くことも検討し、双方向的な会議になるよう計画している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議（コロナ禍以降は書面会議）に参加して頂き施設の現状報告をのり的確なアドバイスを頂いている。又、市主催の研修に参加し、支援の向上に生かしている。	行政職員や地域包括職員が運営推進会議に毎回参加し交流が図られ、相談しやすい関係が築かれている。行政主催のコロナ感染症予防対策や虐待防止適正化の研修等にも参加し実践に活かしている。外部評価結果や目標達成計画を市に提出し、ホームが抱える課題などを共有することが出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加し、その内容を伝達研修として職員間で情報共有している。職員会議においても意見交換をし職員個々が理解を深め支援に生かしている。又、今年度、法人内で虐待防止及び身体拘束等の適正化に向け、運営規程に義務内容を明文化している。	身体拘束廃止に関する指針を策定し、職員会議で周知している。職員研修は年2回実施し、入職時には必ず研修している。施設は21時から翌朝6時までである。管理者は身体拘束へ繋がらないよう、言葉遣い等意識し、発見時には個別や会議の際に注意喚起を行い改善に取り組んでいる。近隣住民とは、利用者が一人で道路を歩いている際など連絡が貰える関係が築かれている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様からの相談は必ず管理者に報告し、早めに改善に取り組んでいる。又、職員間での会話の中から悩み等を聞き取りし、互いに声を掛け合いサポートしながら業務を行っている。職員会議において、虐待の研修を行い、振り返る機会を作っている。	虐待防止のマニュアルを整備し、虐待発生時に管理者や職員が報告する手順を職員会議で周知している。虐待防止委員会設置は準備中であるが、職員研修を実施し、虐待防止を徹底している。また職員のストレスチェックを行い、この結果を基に悩みを傾聴するなど対応している。職員の面談は管理者と法人の総括苑長がそれぞれ年1回実施し、悩み等を聞く場にもなっている。日常的に職員の悩みなどを相談できる相談窓口について明文化するなど、仕組みの強化を目指している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、得た情報を職員会議の場で職員全員へ情報提供し、理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入・退所時には事前に内容説明を行い、疑問点については十分に説明させて頂いている。又、契約内容に変更があれば随時電話や面会時等に説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートや意見ボックスの設置、面会時等に要望等の確認を行い、その内容は職員会議で報告・検討している。(コロナ禍以前は家族交流会を実施し、交流を図っている)又、運営推進会議(書面会議)にもご家族に参加して頂き、要望等を聞き運営に反映させている。	コロナ感染症予防対策のため、家族の面会を制限している現状のため、意見を聞く機会が減少している。地域の感染状況を判断しながら玄関先での面会など、家族の要望に対応している。運営推進会議には輪番制で各家族が参加し、意見をサービスの質の向上や運営に反映させている。また毎月家族へ広報紙やお便り、写真で利用者の状況を報告し、家族が要望や意見を出しやすいよう工夫をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や面談時に、職員個々から意見等を聞き、改善可能な点から運営に反映させている。又、日常会話の中で意見等があれば随時管理者へ相談出来る体制をとっている。	職員会議を毎月実施し、意見を聞いている。職員から花壇作りや洗濯物干しスペースについて、環境整備や感染症予防対策に基づいた消毒方法等の意見が出され、改善に繋がった。職員は管理者や総括苑長との面談の際に、個人目標の進捗状況や運営への意見、異動希望などについて話している。資格取得支援では勤務シフト変更や休暇支援を設け、職員の働く意欲向上や質の確保に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者だけでなくリーダーにも、職員個々の不安や疑問点等が相談できる環境にあり、無理をしない職場環境の構築に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々が外部研修に参加できるようにし、又職員会議の中で伝達研修を通して職員の知識・技術の向上に取り組んでいる。又、業務の中で経験のある職員からの助言を通し、職員のレベルアップに取り組んでいる。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内他事業所の行事や研修、外部研修等へ参加し、他施設との情報交換ができる場を設けている。研修で得た情報は職員会議の場で全員に周知し、質の向上を図っている。	管理者は法人の施設長連絡協議会や宮城県認知症グループホーム協議会、登米市主催の研修等に参加し、介護保険事業や各ホームの課題について意見交換を行っている。また法人の特養ホームと連携し、心肺蘇生法研修や法人の施設や事業所で構成されているマニュアル委員会に参加している。マニュアル作りは前回の外部評価のステップに掲げたが、まだ未完成である。	法人内の多職種で連携したマニュアル委員会において更に協力し合い、連携を進めマニュアルの見直しやサービスの質の向上への課題検討などについて、取組を推進することを期待したい。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に出来る限り、ご本人様の要望に沿えるようご本人様との話し合いの場面を設けている。又、ご家族様に面会依頼をし、不安軽減が図れるよう努めている。他利用者様との会話においては職員が間を取り持ち、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談事や要望等には全職員が一丸となり、連携を図り対応していくことで、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族に意見や要望をお聞きし、ケアカンファレンスを行い職員間で共通理解を図り、サービス提供している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様それぞれの身体状況や思いに合わせ、役割を持ち協力して生活が送れるよう、関係作りに努めている。又、趣味や娯楽を共有し、利用者様同士一緒に楽しめる環境作りに取り組んでいる。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際や毎月のお手紙にて生活の様子をお伝えしている。又、年4回広報誌を発行し外出やイベント時の写真等を載せ、近況をお伝えしつつ、ご本人様とご家族様が共有できる話題作りに努めている。日常会話の中でも、ご家族様の事について話題提供し、安心に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	法人内他施設に入所中の知人に定期的に会いに行ったり、長年の親友からの電話やお手紙等は随時ご本人にお渡しし、関係が継続できるよう努めている。	新型コロナウイルス感染症予防対策により、家族や友人のホーム内への入室を自粛しているが、たまにしか来訪できない家族には、予防対策の上で玄関で面会が出来るよう配慮している。隣接する同法人の特別養護老人ホームの利用者とは、馴染みの関係が途切れないよう交流を継続支援している。家族との通院介助の際には、コンビニで買い物を楽しむ利用者もいる。また、毎月1回訪問理容にも対応したり、利用者のニーズに沿いながら馴染みの付き合いの継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、円滑な関係を築けるよう、場合によっては職員が間に入り、コミュニケーションが図れるよう努めている。又、日常的に家事を一緒に行う中で、良好な関係が保てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所をされる際は、退所後に入所する施設に情報提供し、相談等にも応じている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様との普段の会話の中から、思いや生活の意向等を把握し、好きな音楽や趣味の活動が出来るよう、職員間で共有し支援に生かしている。又、必要時にはケアカンファレンスを実施し、支援方法を検討・対応している。	利用者一人ひとりの生活歴や趣味を把握し、支援に活かしている。日舞が趣味の人には踊りのビデオを流し、表情や動作から楽しんでいく心情が共有できている。言葉による表現が困難な利用者は、うなずく動作や言葉がけに対しての表情から、嗜好の好みを含め意向を把握している。若年性認知症の利用者からの意向把握は事例が少ないため、職員間で丁寧に情報共有しながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に、ご本人様、ご家族様、担当ケアマネ等より、これまでの暮らし方等を聞き取りし、生活が継続できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様やご家族様等からの情報や会話の中から現状の把握に努め、職員間での情報共有に努めている。体調の変化にも迅速に対応できるよう、こまめにバイタルチェックを行い、状態把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の面会時等、ご本人・ご家族・職員の三者で話し合える場面を設け、今後の意向等を伺い介護計画に反映させている。又三か月に一度、もしくは心身の状態変化に応じてカンファレンスを行い、介護計画の見直しをしている。	介護計画は3ヶ月ごとに見直しを行っている。日常の支援は職員が2名ずつ利用者を担当し、担当者が毎月モニタリングを行っている。介護計画作成時には職員会議で職員全員で話し合い、必要に応じてかかりつけ医や看護師から医療面の意見を聞き、計画に反映させている。家族に対しては面会時などホームに来訪した際に意見や要望を聞き、介護計画を説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに日常生活の様子を記録に記入し、気づきのポイントとなる事は職員間で申し送りし情報の共有に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の要望に対し可能な限り沿えるよう対応している（通院・買い物・外食・ドライブ等）。コロナ禍以降は実施を控えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の運動会や秋祭り、合同防災訓練への参加、幼稚園児との交流等を行っている。コロナ禍以降は中止となっている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の要望に応じ、かかりつけ医や協力病院と連携を図り受診に繋げている。急変時等必要に応じて職員が同行し医師に状態説明をしている。又、ご家族様が通院対応される際は、施設での生活状況等をお伝えしている。	かかりつけ医はほとんどの利用者が協力医療機関を受診している。協力医が週1回、訪問診療に訪れ、同法人の特養ホームの看護師が毎日の健康管理と配薬管理を行うなど、医療連携が図られている。通院は原則家族が付き添うが、困難な場合は職員が同行し受診している。受診時には利用者の状態を文書で医師に説明し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。受診結果は家族から口頭で聞き取り記録し、職員間で情報共有して	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な受診や利用者様の状態変化が見られた際は速やかに看護師へ報告・相談をし健康面の維持に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は定期的な面会や、医療連携室と情報共有をこまめに行い、様子や経過等について聞くようにしている。退院の際も病院との話し合いの場を設け、現状の把握と今後の経過観察について指示を仰いでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・ご家族の意向については年1回意向を伺い、かかりつけ医との情報共有を図っている。	重度化・終末期対応指針を作成している。重要事項説明書や契約書で、ホームで出来ること、出来ないことを説明している。毎年、終末期の支援についての意向調査を実施している。看取り体制が確立しておらず、看取りの対応はしていないが、外部研修でターミナル研修を受講するなど終末期の支援の在り方などの研鑽に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変に備え、マニュアルを元に対応できるように職員会議等を活用し、定期的に確認している。又、毎月の職員会議で利用者様の状態等を確認し、状態把握に努めている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・風水害・地震時のマニュアルを作成している。施設では火災や地震を想定し避難訓練を実施している。例年地域の方々と合同防災訓練を実施し、協力体制を話し合っている。コロナ禍以降は中止となっている。	火災、風水害、地震、感染症、原子力災害の対応マニュアルを作成している。事業計画書に毎月の避難訓練を位置付けているが、コロナ感染症まん延防止対策により現在毎月の避難訓練は困難な状況である。2022年6月に夜間想定火災避難訓練を実施したが、地域住民との合同防災訓練は中止している。年2回防災設備や備品点検を実施し、食料の備蓄や感染症対策備品など5日分を保管している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉の掛け方や接し方など、利用者様が人生の先輩であることに配慮し、丁寧な対応を心掛けている。又、職員間の申し送り時はイニシャルを活用し、個人が特定されないよう配慮している。入浴は基本同性介助で対応している。言葉遣いや声掛けの仕方、声のトーンにも配慮している。	入職時の新人研修や年度初めに理念の確認と共に、利用者の尊厳と権利擁護の視点からプライバシー保護の研修を行っている。特に言葉遣いや声掛けなどに注意し、尊厳を損ねない介護を職員に周知している。また、同性介助を基本とし、排泄介助はさりげなくトイレに誘導している。呼び名は名前に「さん」付けである。プライバシーに配慮し利用者に関する職員間の申し送りの際はイニシャルで行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の希望や衣類の選択等、その都度確認し決定して頂いている。又、お誕生日にはご本人様の好きな献立を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日利用者様一人一人のペースに合わせて、食事や入浴等を調整し支援している。又、居室で趣味等を楽しまれている際は、ゆっくりご自分の時間を過ごして頂けるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様のご希望に合わせて毎月理髪が行える体制を整えている。着用される衣類については、好きな服を選びながら季節に合った衣類着用の声掛けを支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好調査を年1回実施している。その季節の旬の食材を使った料理を提供している。食材の下準備や配膳、食事の挨拶や後片付け等、利用者様一人一人に合ったお手伝いを職員と一緒にさせて頂いている。	嗜好調査を反映させ、献立を作成している。献立作りや調理は同法人の特養ホームの栄養士に助言をもらい、職員が交代で行っている。刻み食にも対応している。家族から野菜の差し入れがあり献立に取り入れている。誕生会やクリスマスなどの行事食や「はっと汁」などの郷土食も提供するなど、季節毎の旬を味わい、楽しく食事ができるよう支援している。また利用者の残存能力を活かせるよう配膳や片付けを一緒に行っている。感染症対策のため、職員は時間をずらして、利用者と同じ献立を食べている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量等は、医師の指示がある場合は指示に沿って提供している。それ以外は、栄養士・看護師と相談しながら献立作成及び提供を行っている。又、水分不足解消の為、個別に代替品を提供する等工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様個々に適した声掛けや支援をし、必要に応じて歯間ブラシや口腔洗浄用具も併用しながら口腔内の清潔保持に努めている。又、口腔ケアの研修に参加し、伝達研修として職員間で情報共有し、共通理解を図り支援に生かしている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人毎の身体・排泄状況に合わせ、声掛けやトイレ案内を行っている。又、個人毎の排泄状況を把握する為、チェック表を作成し活用している。	排泄パターンを把握し、日中、夜間を通して声掛けを行い、トイレに誘導し、気持ちよく排泄が出来るよう支援している。トイレは居室ごとに設置しており、利用者自らがトイレに行く場合は、見守りで対応している。便秘予防には水分摂取や牛乳で対応しているが、医師処方薬を服用することもあり、利用者の状態に応じた支援を行っている。細やかな対応により、リハビリパンツの交換頻度が減少した。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールに繋がる水分摂取量の確保と、排泄チェック表を活用し下剤の調整を行っている。又、乳製品の摂取や繊維質食材を利用した献立にも配慮している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	体調や希望をお伺いし入浴を行っている。入浴を拒まれた際は翌日以降に再度声掛けさせて頂いたり、声掛けや対応の仕方を工夫している。場合により清拭や足浴等で清潔保持に努めている。	入浴日や時間は利用者の希望に沿って支援している。ほとんどの利用者は週3回から4回入浴している。状態によりその日に入浴ができない場合は翌日に変更するなど、体調に合わせた入浴支援を行い、利用者ごとに湯を替えるなど衛生面や、心身のリラックスはもちろんのこと、菖蒲湯などで季節を味わう楽しさにも配慮している。入浴嫌いの利用者には時間や職員を変更して入浴出来るよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースで休みたい時は休んで頂いている。安眠確保の為、居室の温度管理に気を配り、安心して休める環境作りにも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の内服薬については、担当職員を中心に情報共有している。処方都度、処方内容に間違いが無いか速やかに確認し、内服薬の保管は看護師が行っている。本人の状態変化等は都度看護師より医師へ報告・相談し、薬の調整等に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や得意な事を尊重し日常生活に活かしている。コロナ禍以降は外出等を控えているが、法人内他施設イベント等に参加して頂き気分転換となる支援を行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降は個人の買い物は職員が代行しているが、体調を考慮した上で、随時対応している。利用者の希望に応じて施設周辺の散歩を行っている。外食や観光地等への外出等、事前に計画を立て、要望に応じた外出支援を行っている。コロナ禍以降は中止している。	年間外出計画があり、春には南方千本桜、米山チューリップまつりに出かけた。利用者複数名での外出時は車を降りずに車内から見学し、個別の場合は感染予防対策をしながら車から降り、季節を感じ楽しんでいる。同法人の障がい者支援施設のマラソン大会をみんなで見学し楽しんだ。現在は日常的な買い物は職員が代行している。利用者の希望に応じて、ホーム周辺の散歩に同行するなど、戸外で過ごす気持ち良さを味わえる機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じ、職員と一緒に外出し買い物に行く支援をしている。コロナ禍以降は職員が代行している。場合により近場のコンビニエンスストアを利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用希望の際は、見守りや部分的な支援をしている。又、お手紙を出される時は、その都度支援を行っている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を心掛け、季節に応じた花や小物を飾るなど、四季を感じられるようなしつらえにしている。又、利用者様の生活リズムに合わせ、快適に過ごせるような環境作りに配慮している。	リビングは日当たりも良く明るい。窓からは花壇や敷地周辺の緑豊かな四季折々の風景が見える。利用者が作った色彩豊かな小物やタペストリー、大きいカレンダーや日めくりカレンダーを掲示し、季節を感じられるように配慮している。リビングと玄関は常時換気し、共用空間では利用者はマスクを着用するなど、消毒や感染症予防対策を徹底している。冷暖房はエアコンで行い、温・湿度管理は職員が適切に行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の長椅子や食堂で気の合う利用者様同士、談笑されている。又、職員と一緒に気の合う方同士散歩に出掛けている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族の希望に沿って、テレビやソファ等の家具や、ご本人が大切にしている写真や小物等を持って来て頂き、心地良く過ごせる空間作りに繋げている。	居室にはエアコン、トイレ、ベッド、洗面台、クローゼットが設置してある。全室洋室だが、希望により和室にも変更出来る。利用者は家族写真や手作りの作品を壁に飾り、家庭的な雰囲気作りをしている。衣料ケースやハンガーラックを持ち込む人もおり、季節ごとの衣服の交換は職員が支援している。自分で掃除を行う利用者もいる。窓は掃き出し窓で縁側も設置してあり、避難しやすく安心して過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様によっては居室に専用の物干しを置き、洗濯物を干したり、整理整頓や居室掃除を行っている方がおり、利用者様の状態に応じて、それぞれ食事の準備や後片付け、洗濯物たたみ等、毎日の日課となっている。		